

第12回町田市農業委員会総会議事録

(2023年2月24日)

- 議長 　　ただ今から、第12回 町田市農業委員会総会を開会いたします。
- 本日の署名委員は13番・大塚委員、14番・北島委員を指名いたします。
- それでは議案の審議に入ります。
- 日程第1、議案第28号「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」別紙により上程します。
- 別紙につきましては、事務局課長より内容の説明をいただきます。
- 事務局課長 (4件の従事者証明の申出者、申出の生産緑地、申出の理由について説明)
- 議長 　　暫時、休憩いたします。
- (休 憩)
- 再開いたします。
- ご確認いただいた委員から報告をお願いします。
- 石川委員 (申請者、申請の農地等について詳細を説明)
- 土方委員 (申請者、申請の農地等について詳細を説明)
- 佐藤(孝)委員 (申請者、申請の農地等について詳細を説明)
- 若林委員 (申請者、申請の農地等について詳細を説明)
- 議長 　　ありがとうございました。議案の説明は終わりました。
- これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。
- ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。
- これより採決に入ります。本議案のとおり証明することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。
- (挙 手 全 員)
- 挙手全員であります。よって本議案のとおり証明することに決めます。
- 続いて日程第2、議案第29号「農地法第3条の規定による許可申請について」別紙により上程いたします。
- 別紙につきましては、事務局課長より内容の説明をいただきます。
- 事務局課長 (1件の申請者、申請の農地、申請理由について説明)

- 議 長 事務局担当者より農地法第 3 条許可の流れ、許可の要件などについて概要説明をいたさせます。
- 事務局 (農地法第 3 条許可の流れ、許可の要件について詳細を説明)
- 暫時、休憩いたします。
- (休 憩)
- 再開いたします。譲受人の担当である委員からご確認いただいた内容の報告をお願いいたします。
- 志村委員長 (譲受人の耕作状況等報告)
- 議長 議案の説明は終わりました。
- これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。
- ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。
- これより採決に入ります。本議案のとおり許可することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。
- (挙 手 全 員)
- 挙手全員であります。よって本議案のとおり許可することに決めます。
- 続いて日程第 3、議案第 30 号「農地法施行規則第 95 条の該当の有無に関する農業委員会意見書について」別紙により上程いたします。
- 別紙につきましては、事務局課長より内容の説明をいたさせます。
- 事務局課長 (農地法施行規則第 95 条の該当の有無に関する農業委員会意見書について内容説明)
- 議長 事務局担当者より本議案の概要及び審議のポイント等について説明をいたさせます。
- 事務局 (本議案の概要及び審議のポイント等について説明)
- 議長 暫時、休憩いたします。
- (休 憩)
- 再開いたします。買受人の担当委員である私から、確認した内容の報告をいたします。
- 吉川会長 (買受人の耕作状況等報告)
- 議長 報告は以上です。議案の説明は終わりました。
- これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。
- ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。

これより採決に入ります。本議案のとおり、買受申込者は、売り払いの相手方として、妥当である旨を意見とすることに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

挙手全員であります。よって本議案のとおり、買受申込者は、売り払いの相手方として、妥当である旨を意見とすることに決めます。

続いて日程第 4、議案第 3 1 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について」別紙により上程いたします。

別紙につきましては、事務局課長より内容の説明をいただきます。

事務局課長 (1 件の申請者、申請の農地、申請理由について説明)
事務局担当者より、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定の流れなどについて概要説明をいただきます。

事務局 (農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定の要件等について説明)

議長 暫時、休憩いたします。

(休 憩)

再開いたします。本議案については、午前中に農地利用推進委員会が開催されましたので、委員長から報告をお願いします。

石川委員 本日農地利用推進委員会を開催し、意見を出し合いました。借人さんが適正に耕作すると見込まれることから、問題ないと判断させていただきましたのでその旨をご報告させていただきます。

議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。
何か質問はありませんか。ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。これより採決に入ります。

本議案のとおり、農用地利用集積計画を決定することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

挙手全員であります。よって、本議案のとおり、農用地利用集積計画を決定することに決めます。

続いて日程第 5、議案第 3 2 号「特定農地貸付の承認について」別紙により上程します。

別紙につきましては、事務局課長より内容の説明をいただきます

- 事務局課長 ます。
(特定農地貸付の承認について内容説明)
事務局担当者より、特定農地貸付の承認の流れなどについて概要説明をいたさせます。
- 事務局 (特定農地貸付の承認の流れなどについて詳細を説明)
暫時、休憩いたします。
(休 憩)
再開いたします。議案の説明は終わりました。担当委員である石川委員から、ご確認いただいた内容の報告をお願いいたします。
- 石川委員 (当該農地及び所有者の耕作状況等報告)
議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。
何か質問はありませんか。ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。これより採決に入ります。
本議案のとおり承認することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。
(挙 手 全 員)
挙手全員であります。よって本議案のとおり承認することに決めます。
- 事務局課長 続いて、町田市農業委員会会長専決規程に基づく専決事項および報告事項について、事務局課長に一括報告いたさせます。
(専決事項(農地法4条2件、5条15件、納税猶予に関する適格者証明書5件、引き続き農業経営を行っている旨の証明書12件)
報告事項(農地法第18条第6項の規定による通知について0件)
- 議長 暫時、休憩いたします。
(休 憩)
再開いたします。報告は終わりました。何かご質問はありませんか。
何もありませんので、以上をもちまして本会議を閉会いたします。